

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
愛知県	一宮市	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (令和元年度) A	実績 (割合※1) (令和元年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	21,842t	14,302t (-34.5%)	26,894t (+23.1%)	-67.0%
	1 事業所当たりの排出量	1.32t	0.87t (-34.1%)	1.69t (+28.0%)	-82.2%
	生活系 総排出量	105,388t	94,525t (-10.3%)	94,362t (-10.5%)	101.5%
	1 人当たりの排出量	221kg/人	162kg/人 (-26.7%)	212kg/人 (-4.1%)	15.3%
合 計 事業系生活系総排出量合計	127,230t	108,827t (-14.5%)	121,256t (-4.7%)	32.5%	
再生利用量	直接資源化量	20,112t (15.8%)	33,640t (30.9%)	12,780t (10.5%)	-34.9%
	総資源化量	22,943t (17.8%)	37,548t (33.7%)	16,866t (13.8%)	-25.4%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	33,984MWh	26,294MWh	39,647MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	16,010t (12.6%)	13,417t (12.3%)	13,639t (11.2%)	524.2%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和元年度) A	実 績 (令和元年度) B	実績/目 標※3	
総人口	386,447 人	375,264 人	385,160 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	166,642 人	257,340 人	190,637 人	26.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	43.1%	68.6%	49.5%	25.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0 人	0 人	0 人	—
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	75,266 人	92,145 人	78,723 人	20.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.5%	24.6%	20.4%	19.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	144,539 人	25,779 人	115,800 人	24.2%
		37.4%	6.9%	30.1%	24.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの分別収集の実施	一宮市	平成20年4月1日より、全市域統一のルールの下でごみ分別収集を実施し、資源を円滑に回収し、ごみの発生抑制を図る。	H26年度～H30年度	ごみや資源などの処分方法やごみ出しカレンダー、町内回収カレンダー、ごみ分別アプリ等により資源を円滑に回収、ごみの減量に努めた。
	12	4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の推進	一宮市	今までの大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直す。	H26年度～H30年度	市ホームページや環境センターの見学者に対し4Rの啓発を実施した。
	13	環境教育(いちのみやエコスクール運動)	一宮市	いちのみやエコスクール運動を推進する。継続的にエコスクール運動に取り組んだ小中学校に対し「地球に優しい学校」として認定証を交付するとともに、特に取り組みの優秀な学校については表彰を行う。	H26年度～H30年度	市内のすべての公立小・中学校61校が参加し、学校生活の中でごみの減量等に取り組んだ。
	14	環境月間	一宮市	10月を環境月間と定め、清掃事業運動を全市的に展開し、その普及に努める。	H26年度～H30年度	空き缶等ごみ散乱防止事業として車両用ごみ袋の配付、啓発マグネットの掲示、市広報、ポスター、横断幕等で啓発を行うとともに、地域清掃活動をする団体にごみ袋の提供、回収を行った。
	15	施設見学	一宮市	施設見学をとおして、ごみ意識の高揚、ごみ減量意識の啓発に努める。	H26年度～H30年度	見学者にごみの分別、ごみの減量の必要性、リサイクルの大切さをDVDにて学習してもらい、ごみに対する意識の高揚、ごみの減量意識の啓発を行った。
	16	その他の広報活動	一宮市	市広報掲載などをとおして、市民のごみ意識の高揚、ごみ減量意識の啓発に努める。	H26年度～H30年度	毎月市広報にごみ量の数値を掲載するとともに、資源広報、環境かわら版の発行を行い、市民のごみ意識の高揚、ごみ減量意識の啓発を行った。

	17	環境保全・ごみ減量 推進モニター	一宮市	市民からモニターを募集し、 市民の立場で清掃行政全般に 関し、討論・研究を行う。	H26 年度～H30 年度	モニター活動を行い、市民の立 場からごみの分別、減量等をテ ーマとしたモニター通信を發 行し、市民に発信をした。
	18	レジ袋削減	一宮市	ごみゼロ社会推進あいち県民 会議で実施する「レジ袋削減 取組店制度」に同調し、市内 の小売店におけるレジ袋削減 に向けた取組を進める。	H26 年度～H30 年度	ごみゼロ社会推進あいち県民 会議で実施する「レジ袋削減取 組店制度」に同調し、市内の小 売店におけるレジ袋削減に向 けた取組を進めた。
	19	生ごみ処理機等購入 補助	一宮市	生ごみの資源化、減量化を目 的として現在実施している電 動生ごみ処理機、生ごみ簡易 堆肥化容器「コンポスト」等の 購入に対して、補助を実施す る。	H26 年度～H30 年度	購入補助として、生ごみ簡易堆 肥化容器は1基あたり3,000円、 生ごみ発酵用密閉容器は1個あ たり1,000円、電動生ごみ処理 機は1台あたり上限30,000円の 購入補助を実施した
	20	集団回収実施団体へ の奨励金交付	一宮市	子ども会などの地域団体が実 施する廃品回収に対し、奨励 金を交付する。	H26 年度～H30 年度	実施団体に、回収量1kgあたり5 円の奨励金を交付した。
	21	不要品交換、フリー マーケット等の推進	一宮市	ものの再利用を促進するた め、フリーマーケットやバザ ー等の開催場所を提供し、開 催事業者を支持するととも に、関係情報を広く提供する。	H26 年度～H30 年度	ものの再利用を促進するため、 フリーマーケットやバザー等 の、関係情報を広く提供した。
	22	推進体制の整備	一宮市	廃棄物減量等推進審議会制 度、廃棄物減量等推進員制度 について、組織の充実と活動 の強化を図る。	H26 年度～H30 年度	廃棄物減量等推進審議会を年2 回、廃棄物減量等推進員会を年 1回開催し、充実を図った。
	23	ごみ処理の有料化	一宮市	ごみ処理の有料化を検討す る。	H26 年度～H30 年度	指定ごみ袋制の導入によりご み量が微減したため、現時点 でのごみ処理の有料化は時期早 々との判断となった。
処理体制 の構築、変 更に関するもの	24	小型家電等の回収	一宮市	リサイクルセンターにて、粗 大ごみ、不燃ごみの中から小 型家電の抜取りを開始。平成 25年7月からは、小型家電の 拠点回収を図り、廃棄物の減 量と有用金属の再資源化を推	H26 年度～H30 年度	市内19か所での拠点回収、ま た粗大ごみ等からのピックア ップにより小型家電を回収し 認定事業者売却した。

				進ずる。		
	26	事業者への指導強化	一宮市	ごみの搬入検査を強化し、分別の徹底及び適正な排出についての指導を行う。	H26 年度～H30 年度	ごみの搬入検査を実施し、分別の徹底及び適正な排出を指導した。
処理施設の整備に関するもの	1	一宮市環境センター基幹的設備改良工事	一宮市	施設の老朽化に伴い、廃棄物の安定的な処理を目指すとともに、施設を 10 年程度延命化させることを目的とする。	H26 年度～H29 年度	施設の安定稼働及び施設の延命化のため、H26 年度～H29 年度にごみ焼却施設基幹的設備改良工事を実施した。
	2	合併処理浄化槽の整備	一宮市	生活排水の処理方法は下水道が主であるが、公共下水道認可区域外については生活排水の個別処理施設として、浄化槽の設置整備を推進する。	H26 年度～H30 年度	H26 年度に 30 基、H27 年度に 29 基、H28 年度に 26 基、H29 年度に 29 基、H30 年度に 32 基の合併浄化槽を整備した。

3 目標の達成状況に関する評価

<p>【ごみ処理】</p> <p>○排出量 事業系家庭系総排出量合計は目標の 108,827 t に対して実績が 121,256 t であり、目標を達成することができなかったが、4.7%減少していることから改善が見られる。事業系については総排出量及び一事業所当りの排出量ともに目標を達成できなかった。生活系については一人当たりの排出量は目標を達成できなかったが、総排出量では目標を達成するなど、平成 20 年度にごみ出しルールの見直しを行い資源とごみの分別の徹底を進めてきたことや減量に対する啓発を行うことで着実に効果を上げているものと考えられる。</p> <p>○再生利用量 目標の 37,548 t に対して実績が 16,866 t であり、目標を大幅に下回り、目標を達成することができなかった。</p> <p>○エネルギー回収量 目標の 26,294MWh に対して実績が 39,647MWh であり、エネルギー回収量は増加している。これは、ごみの分別により不燃物の割合が減ったため熱回収効率が上がったこと、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事で実施した機器の更新により熱回収効率が上がったことが要因と考えられる。</p> <p>○最終処分量 埋立最終処分量は目標の 13,417 t に対して実績が 13,639 t であり、目標を達成できなかったが、排出量に対する割合は目標の 12.3%に対して実績が 11.2%であり、目標を達成している。</p> <p>【生活排水処理】</p> <p>○公共下水道 公共下水道の整備済み区域内の人口は、261,229 人で、目標の 257,340 人に対して上回っているが、接続率が低いため、汚水衛生処理人口</p>

は、190,637 人となっている。

○合併処理浄化槽等

合併処理浄化槽等人口は、目標の 92,145 人に対して 78,723 人で、人口普及率は目標の 24.6%に対して 20.4%で、ともに目標を達成することができなかったが、処理人口及び普及率とも伸びており、公共下水道と同様に整備は着実に進んでいる。

○未処理人口

未処理人口についても、着実に減少しているものの目標 25,779 人に対し、実績が 115,800 人と目標を達成できなかった。

なお、目標が達成できなかった項目については、目標が達成できなかった要因及び目標達成に向けた方策について改善計画書を作成する。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

総排出量については、生活系総排出量については目標を達成している。これは、ごみの減量に対する啓発をおこなったことで、生活系総排出量が減少したことなどが考えられる。

エネルギー回収量（年間の発電電力量）については目標を達成している。これは、ごみの総排出量は減ったものの、交付金を利用し行った基幹的設備改良工事で実施した機器の更新により熱回収効率が上がったことが要因と考えられる。

事業系の総排出量及び 1 事業所当たりの排出量、生活系の 1 人当たりの排出量、事業系生活系総排出量合計、再生利用量及び最終処分量が目標を達成できていない。これらの目標を達成できなかった項目については、循環型社会形成推進地域計画改善計画書に記載する。

各施策の実施について、発生抑制、再使用の推進に関する施策では、積極的に普及啓発活動が実施される等、概ね計画のとおり実施されたものとする。処理施設の整備に関する施策は、計画のとおり整備され、安定した稼働が確認できる。その他の施策についても、計画どおり施策が実施されている。

目標を達成した項目については、循環型社会が更に進展するよう取り組んでいただきたい。

【生活排水処理】

公共下水道及び合併処理浄化槽等について、整備が進んでいるものの、目標に対する実績割合がいずれも低い状況であった。また、未処理人口についても着実に減少しているものの、目標に対する実績割合が 24.2%と低い状況であった。

今後は、社会情勢を踏まえ、適切な目標設定を行うとともに、交付金等も活用しながら未処理人口の減少に向けて、積極的に生活排水処理施設の整備の推進に取り組んでいただきたい。